

中学校生活のきまり

石川県立金沢錦丘中学校

目標

本校生徒は常に金沢錦丘中学校生徒としての自覚と誇りを守り、勉強に励み、服装を整え、節度ある生活を通じて、自らの品格を高めるように努める。

1 身だしなみに関すること

(1) 制服

一年を通して、気候や体調に合わせた制服(冬服、合服、夏服)を判断し、正しく着用する。

男子：冬服 ブレザー・スラックス・長袖ソフトカッター・ネクタイ
(寒いときはベスト着用可)

合服 スラックス・長袖ソフトカッター・(ベスト)

夏服 スラックス・半袖開襟シャツ(オーバータイプ)

※ネクタイは儀式や校外活動の時には必ず着用する。

※黒色のベルトを着用する。

※長袖ソフトカッターは、学校指定のものと同型であれば市販のものでも可とする。但し、半袖開襟シャツについては、学校指定のもののみとする。

女子：冬服 ブレザー・スカートまたはスラックス・長袖ブラウス・冬リボン
(寒いときはベスト着用可)

合服 スカートまたはスラックス・長袖ブラウス・(ベスト)・冬リボン

夏服 スカートまたはスラックス・半袖ブラウス(オーバータイプ)・夏リボン

※リボンは年間を通して常時着用する。

※長袖、半袖ブラウスは、学校指定のもののみとする。

※スカートの丈は膝頭が隠れる長さとする。

(2) 頭髪

中学生としてふさわしい髪型とする。

- ・学習に支障がない
- ・清潔に保つ
- ・髪の長さが肩より長くなる場合には、目立たない色のゴムで結ぶ
- ・髪が目にかからない

(例) ふさわしくないと思われること

極端な段差のある髪型をする、変色する、整髪料をつける、パーマ(ストレートを含む)をかける など加工すること

(3) その他

靴 下：色は白、黒、紺、灰とし、柄はワンポイント程度までとする。

防寒着：華美でないものとする。防水性、撥水性に優れたものが望ましい。

(各部で購入したウインドブレーカー等で許可されたものも着用可)

※その他の冬の服装については、別途指示する。

その他：目や眉、爪などを加工しない。

2 シューズ、通学用リュック、サブバッグに関すること

学校指定のものとし、必ず記名する。

※特に内履きシューズ、体育館シューズは、かかとに外から見えるように記名する。

3 登下校に関すること

交通ルールと公共のマナーを守り、寄り道をしない。

(1) 通学方法について

通学手段（徒歩・自転車・バス・電車）や経路について、所定の用紙で届け出る。

(2) 自転車通学について

- ・許可範囲は、自宅から学校まで直線距離1.2km～5kmの範囲（別途地図参照）とする。
- ・自宅から最寄り駅（駐輪場があること）までの自転車利用については別に申し込む。
- ・自転車事故による傷害などを補償する保険に必ず加入する。
- ・自転車通学許可証を購入し、自転車後輪反射鏡の真下の確認しやすい箇所に貼る。
- ・ヘルメットを着用する。
- ・自転車は、荷台や泥よけが付属しているなど通学に適したものとする。
- ・駐輪場の所定の位置に整理して駐輪し、必ず施錠する。（施錠は二重が望ましい）
- ・雨天時に自転車に乗る場合には、必ずレインウェア等を着用する。
- ・降雪、積雪時や路面凍結時は自転車で登校しない。

4 その他

(1) 持ち物

- ・自分の持ち物には、必ず記名する。
- ・身分証明書（生徒証）は常時携帯する。
- ・貴重品は担任、部顧問に預ける。各自で所持している時は、責任をもって管理する。
- ・必要があれば水筒等（お茶、水、スポーツドリンク）を持参してもよい。
- ・必要があれば腕時計（高級でない物）を所持してもよいが、各自で管理する。
- ・お菓子やお土産等、学校に必要なものはないものを持ってこない。
（登下校時はもちろん、休日の部活動および大会等も同様とする。）
- ・許可を受けた携帯電話等以外を校内へ持ち込まない。（家に置いてくる。）

(2) 自動販売機の使用に関すること

- ・お茶、水、スポーツドリンクは、朝の会前、昼休み、放課後に購入してもよい。
- ・お茶、水、スポーツドリンク以外のものは、放課後のみ購入し、購買前のベンチで飲食し、下校時刻5分前までに購買前を出る。

(3) 校外生活に関すること

- ・法令により禁止されている場所や、学校が禁止している場所には立ち入らない。
- ・友人宅での外泊はしない。
- ・校外生活においても、ルールやマナーをしっかり守って行動する。